

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 新潟県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 特別職の職員の給与に関する条例及び新潟県議会議員給与条例の一部を改正する条例
- (3) 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- (4) 一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び市町村立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- (5) 新潟県県税条例の一部を改正する条例
- (6) 新潟県脱炭素社会の実現に関する条例
- (7) 新潟県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例
- (8) 新潟県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- (9) 新潟県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
- (10) 新潟県安心こども基金条例の一部を改正する条例
- (11) 新潟県特定都市河川浸水被害対策法施行条例
- (12) 新潟県空港条例の一部を改正する条例
- (13) 新潟県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
- (14) 新潟県拉致問題等の啓発の推進に関する条例
- (15) 新潟県歯科保健推進条例の一部を改正する条例
- (16) 新潟県立学校条例の一部を改正する条例
- (17) 新潟県暴力団排除条例の一部を改正する条例

令和7年3月28日

新潟県知事 花 角 英 世